

令和7年中の大阪府内の検挙状況等

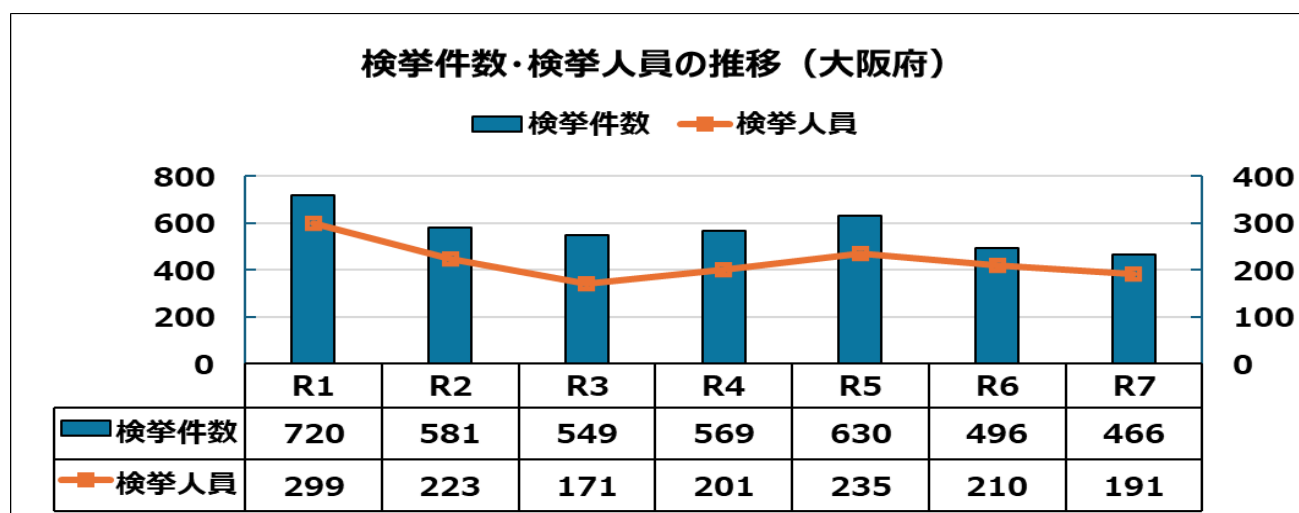
1 令和7年中の大阪重点犯罪検挙状況

		刑法犯 総数	性 犯 罪				自動車関連犯罪			特殊詐欺	SNS型投資 ロマンス詐欺
			不同意性交等	不同意わいせつ	公然わいせつ	痴 漢	自動車盗	車上ねらい	部品ねらい		
令和7年中	認知件数	84,107	400	850	339		526	3,137	2,287	3,317	1,513
	検挙件数	21,365	273	629	221	180	148	455	361	466	121
	検挙人員	16,594	265	507	247	170	82	192	72	191	100

※ この表の認知件数は刑法犯の認知件数から各罪種・手口を表示している。

2 大阪府内の特殊詐欺及び助長犯罪の検挙件数・検挙人員の推移

(1) 大阪府内の検挙件数・検挙人員の推移



(2) 大阪府内の助長犯罪検挙状況

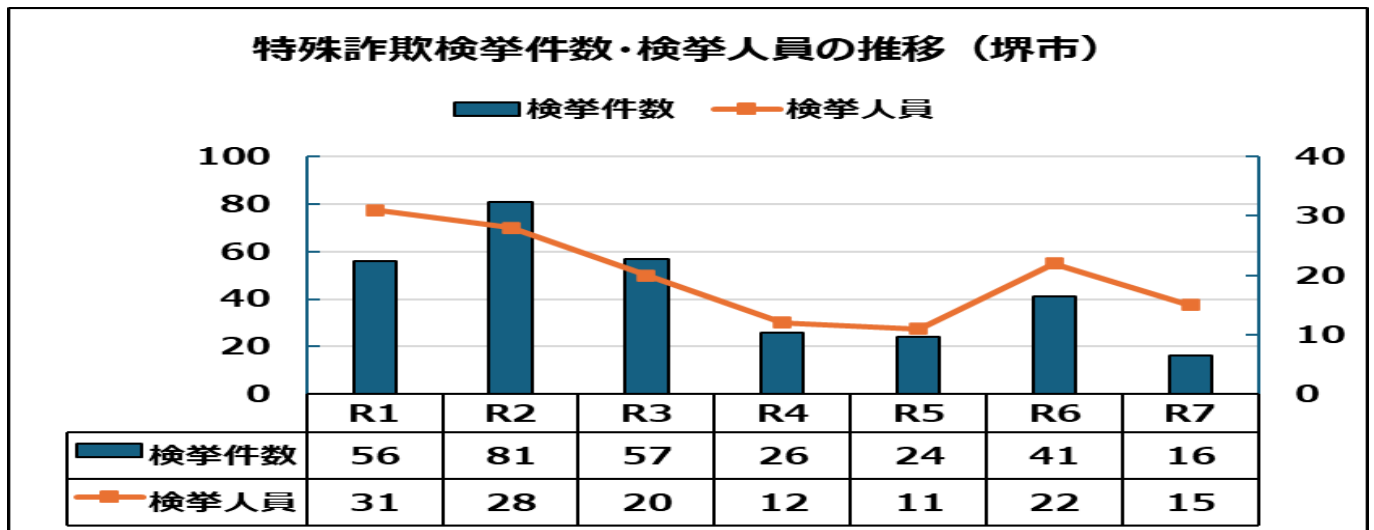
助長犯罪	令和7年中		令和6年中		増減	
	件数	人員	件数	人員	件数	人員
合計	424	392	471	405	-47	-13
口座詐欺	31	24	47	32	-16	-8
犯罪収益移転防止法違反	378	354	413	361	-35	-7
携帯電話詐欺	10	9	11	12	-1	-3
携帯電話不正利用防止法違反	5	5	0	0	5	5
盗品等	0	0	0	0	0	0

(注意) 助長犯罪とは、特殊詐欺の犯行を助長する犯罪である。

- ・ 犯罪収益移転防止法とは、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」を指す。
- ・ 携帯電話詐欺とは、携帯音声通信事業者から携帯電話端末等を詐取する手口を指す。
- ・ 携帯電話不正利用防止法とは、「携帯音声通信事業者による契約者等の本人確認等及び携帯音声通信役務の不正な利用の防止に関する法律」を指す。

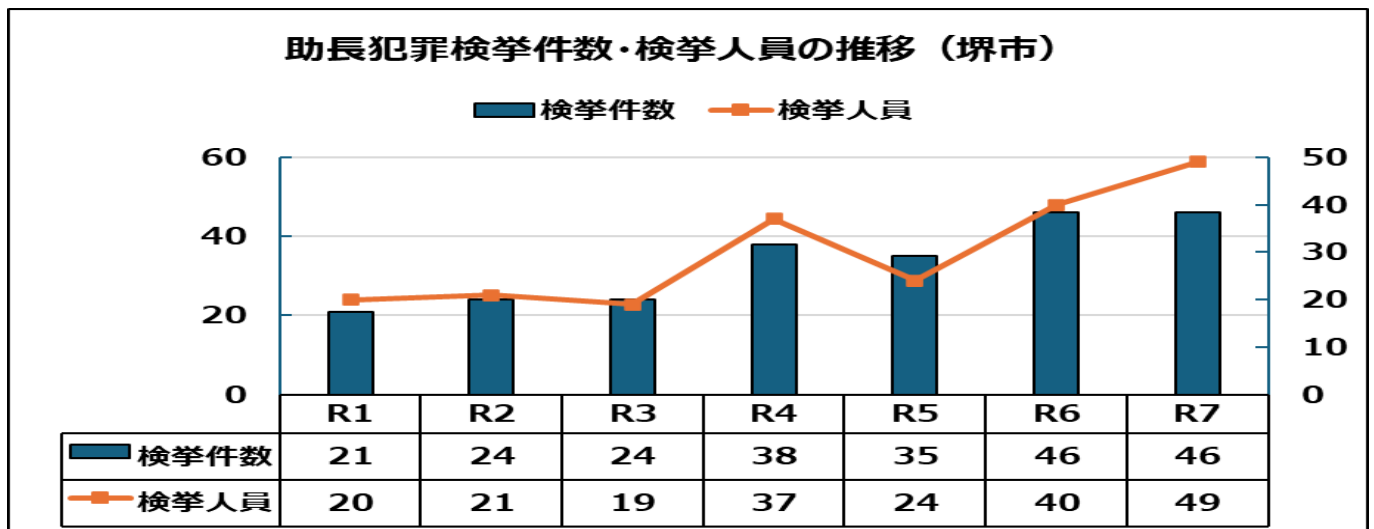
3 堺市内の特殊詐欺等検挙件数・検挙人員の推移

(1) 堺市の検挙件数・検挙人員の推移



※ 黒山署管轄の大阪狭山市発生分を含む。

(2) 堺市内の助長犯罪検挙状況



※ 黒山署管轄の大阪狭山市発生分を含む。

助長犯罪とは、特殊詐欺の犯行を助長する犯罪である。

4 堺市内の自動車関連犯罪検挙件数の推移

